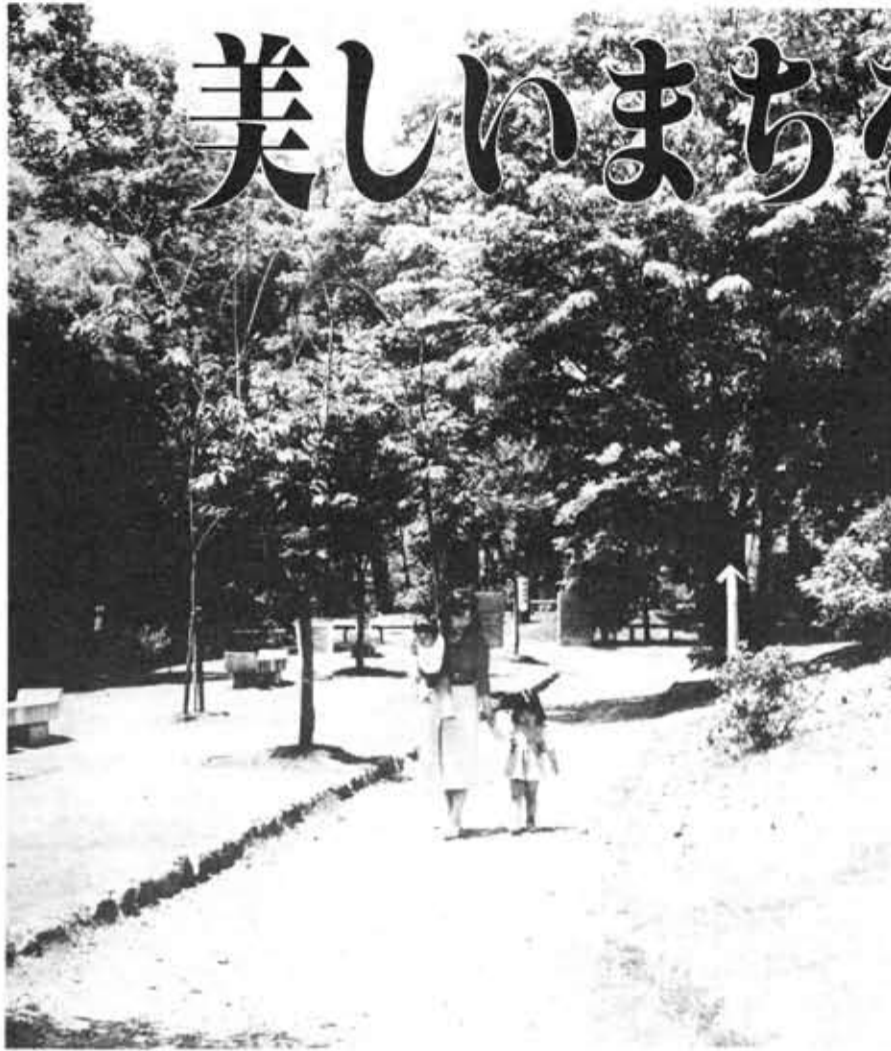


向日市 広報

まちのうごき

(5月1日現在)	(4月中)	
世帯数 15,104世帯	生れた人 64人	
人口 50,601人	亡くなった人 11人	
男 25,128人	転入した人 644人	
女 25,473人	転出した人 493人	

美しいまちをみんなの力で



わたしたちの環境は、今!

わたしたちが望む、暮らしやすい快適な生活環境とは……さわやかな空気、そして静けさ、緑あふれる公園そして何よりもゴミのない清潔な町など、いろいろあげることができません。

しかし、このような快適な環境は、ただ待ち望んでいるだけではなかなか実現しません。ことに地域の、近隣社会の環境美化は、そこに住み生活するわたしたちの心くばりとお互いの協力が大切です。

市では、毎年、市内の大气・水質・騒音などについての生活環境調査を行い、環境の監視をしています。昨年度の調査結果から、わたしたちのまわりの生活環境を、もう一度振り返ってみましょう。

騒音

騒音の環境測定は、市内の騒音の代表と思われる二十か所を選び、午前・午後の二回行いました。その結果、数か所を除いては大体、基準内にありました。基準を超えていた地点の騒音の原因を調べてみますと、いずれも自動車によるものが、その主なものでした。しかし、平常静穏を要する

水質

市内の汚染水質調査は、洛西幹線排水路、石田川など八河川を中心に四回にわたって行いました。調査結果をみると、市内の河川・用水路の水質汚濁は全般的に横ばい傾向にあります。ただし、河川によっては、汚濁の程度に数段の開きがあります。特に、市内の中心部を流れる、事業所・家庭からの排水を受けている石田川は、市内で最も汚濁の高い河川といた状態です。また、住宅開発の進んでいる地域の河川は、年々汚濁が高まっています。

大気

自動車の排出ガスによる環境測定では、一酸化炭素の測定を市内五か所で行った結果、全般的に濃度も低く、基準内でした。しかし、市内の道路は狭く、建物などに遮断されているため、高濃度になりやすい状態にあります。また、大気汚染で問題に

快適な生活環境は一人一人の公衆道徳から

わたしたちの生活環境をよくしていくには、法による取締りだけではできないものも多くあります。

道路や公園・川などにゴミを捨ててはいけないことは、だれでも知っています。また、公園や行楽地などで花をとったり、芝生を荒らしたり、あるいはどこかまわすタンヤツバをはくのは、公衆道徳に反する行為であることを、わたしたちはよく知っています。このようなマナー、あるいは公衆道徳を守ることによって、わたしたちの快適な生活環境が維持されることとは、いまでもありません。ところが、実際はどうでしょう。総理府が昨年七月行った「社会意識」についての世論調査をみますと、十人のうち七人までが「公衆道徳は守られていないと思う」と答えています。では、どうした場合に公衆道徳が守られていないと思うかという問いに対しては、次あげるような生活環境に関するものが多くなっています。

- ◇公衆施設を汚す 30%
- ◇公園で花をとったり、芝生を荒らしたりする 20%
- ◇タンヤツバなどをとるかまわす 10%
- ◇こうした点からも、公衆道徳と快適な生活環境づくりは、切っても切れない関係にあることがわかります。自分一人ぐらいのゴミを捨てたって……というふうな気持ちでいると、いつまでたっても「よりよい環境」は実現しません。わたしたちみんなの協力でこそ、快適な生活環境への「近道」なのです。

よりよい環境を求めて

6月5日～11日は「環境週間」
わが国では、この日から11日までの一週間は「環境週間」です。市でも、この期間中、いろいろな行事を計画し、市民の方へのP・Rに努めます。

- ▽5日(木) 公共施設等の清掃
- ▽6日(金) 自動車騒音測定
- ▽7日(土) 空缶一掃作戦
- ▽8日(日) 公園の清掃
- ▽10日(火) 河川パトロール
- ▽11日(水) 全市ノーカーデー

図画を募集

市では、環境週間にちなんで児童の図画を募集します。どしどし、ご応募ください。

- ▽応募資格 市内の小学生
- ▽題材 環境に関するものなら何でもよい(例 まちの様子・公園・花・木など)
- ▽規格 画用紙(B4サイズ)
- ▽絵具・クレヨン・クレパスなどを使用して描くこと
- ▽応募期間 6月5日～20日
- ▽応募先・お問い合わせ 市民安全課 内線二三五

※絵の説明書を添付のこと

あなたのユニークな発想と感覚を

新しい時代にマッチした「向日市のうた・音頭」づくりを企画していますが、この選定委員となるメンバーを募集しています。これは、5万人のふれあいと新しいふるさとづくりとして、親しみのある、歌いやすいうたをみんなで見聞を出し合って、つくろうとするものです。あなたのユニークな発想と感覚をもって、この機会に「向日市のうた・音頭」づくりに参加してみませんか。募集要項は次のとおりです。どしどしご応募ください。

- ▷応募資格 中学生以上の市内在住者および市内へ通勤通学している人
 - ▷応募人員 若干名
 - ▷応募方法 官製ハガキに住所・氏名・年齢・職業(勤務先または学校名)・電話番号(自宅)を記入のうえ、お送りください。
 - ▷応募期間 6月1日～20日(当日の消印有効)
 - ▷応募先・お問い合わせ 市商工課 内線256
- ※電話での申込みは受付できません。

選定委員を募集



向日市のうた・音頭